

## 村上市上下水道料金改定に関する市民説明会 質疑応答集

### 1 料金体系に関すること

Q 1 現在の料金になったのはいつか。(村上会場)

A 1 平成 30 年 4 月に基本料金の統一を行った。その後、令和 4 年 6 月に従量料金の統一を行い現在の料金になった。

各地区で料金格差があったため、平成 26 年から平成 30 年までの 5 年間をかけて段階的に基本料金の統一を行った。その後、令和 2 年 10 月に従量料金の統一を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症の流行のため統一を見送り、令和 4 年 6 月に従量料金の統一を行った。

Q 2 大口使用者の中で特に使用水量が多い施設の改定後の料金増額はどの程度となるのか。(村上会場)

A 2 上下水道料金を合わせると年間約 700 万円増額になると見込んでいる。

Q 3 料金改定案は、令和 7 年度に値上げができた場合の改定率なのか。令和 7 年度から令和 8 年度に改定が遅れたことによって、改定率追加で上がる可能性はあるのか。(荒川会場)

A 3 令和 7 年度に改定することを基に、令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間で算定した改定率である。ただし、改定時期が遅れたことによる改定率の変更はありません。

Q 4 近隣市町村との料金の比較について教えてください。(神林会場)

A 4 20 m<sup>3</sup>使用した場合の県内 20 市での料金の平均は、水道で 3,259 円、下水道で 3,382 円、最も料金の高い市では、水道で 4,920 円、下水道で 4,284 円であった。村上市は現行料金だと、水道で 3,080 円、下水道で 3,487 円であったところが、改定後は水道で 3,520 円、下水道で 4,730 円となる。今後、他市町村でも料金の改定が予定されており、料金の値上げがあると思うので、立ち位置が変わっていくことが想定される。

Q 5 現行では口径 13 mm に 5 m<sup>3</sup>までの上下水道料金が定められているが、集落の集会施設などは 1 年通して使用量が 0 m<sup>3</sup>である。例えば 5 m<sup>3</sup>の下に 1 m<sup>3</sup>や 0 m<sup>3</sup>の区分を追加し、一定のところの引下げを検討して欲しい。(朝日会場)

A 5 本来であれば、10 m<sup>3</sup>で、一律基本料金としていた時もあったが、高齢者世帯など少量しか使わない方々に配慮し 5 m<sup>3</sup>・10 m<sup>3</sup>という二段階制に設定している。更に使わない方への考慮を要望だが、基本料金の考え方として使用量にかかわらず基本料金そのものを一定料金にすべきというような議論もございます。

本市は令和 4 年 6 月にようやく料金の統一を行ったところであり、今回はあまり料金体系を変えず皆さんに混乱を招かぬよう、上下水道事業審議会の方々にもご理解をいただいた。検討にはなるが、厳しい状況であることをご理解いただきたい。

## 2 財政、収支見直しに関すること

Q 6 資料 19 ページでは水道で 4.8 億円、下水道で 13.6 億円を確保するとあるが、21 ページ、23 ページの改定後の増収見込額が水道では 4 億円、下水道では 10.4 億円で減少しているのはなぜか。(村上会場)

A 6 令和 7 年度から令和 11 年度の 5 年間の増収見込額は 19 ページのとおりだが、料金改定予定が令和 8 年 6 月のため、改定までの期間は増収が見込めないため、増収見込額が減少している。減少している分については、一般会計からの繰り入れ等で賄う。

Q 7 料金改定は令和 8 年 6 月頃とあるが、それよりも早まる可能性はあるのか。(村上会場)

A 7 議会では改定時期が遅いのではないかと指摘もあった。審議会では「できるだけ早期に料金改定を実施すること」との意見をいただき。その後、市では検討を行い、物価上昇による経済情勢に対する配慮、市民への周知に十分に期間を要する必要があると判断し、料金改定時期を令和 8 年 6 月頃とした。市内 5 地区に説明会を行った後、大口使用者にも説明を行う予定である。まずは説明をしっかりと行い、市民の方々からの意見などを精査し検討したい。今の状況を鑑み、施設の老朽化など考えるともう少し早めた方がいいのではないかとのご意見があれば、早める可能性もある。

Q 8 年間で市内の人口が約 1,000 人ずつ減少しているが、資料の内容は人口減少も考慮して試算したか。(村上会場)

A 8 人口減少も考慮している。

Q 9 水道の改定後収支見直しで令和 10 年度から収入が減っている理由は何か。(荒川会場)

A 9 水道の収入が減っているのは、人口減少や節水などにより、有収水量が減少し料金収入が減ると予想されるためである。

Q 10 下水道事業では令和 2 年度から収入不足となっているが、それ以前の収入不足はなかったのか。(神林会場)

A 10 それ以前も使用料の不足はあったが、一般会計からの繰り入れで収支の均衡を保ってきた。令和 2 年度から公営企業となり会計のしくみが変わったため、資料にはそこから記載している。

Q 11 今年度も、上下水道料金については、一般財源からかなり繰り入れする予定だが、どのくらいなのか？

また、レジュメに記載されていないのにさらっと、「この後も 3 年に 1 度ぐらい見直しをする」ことを説明したが、緊急を要し施設も老朽化が進みその改修等の費用が賄えていないのであれば、もう少し緊迫感を持って説明した方がいい。(朝日会場)

A 11 一般会計からの繰入金については、近年 5 年間だと大体 29 億から 30 億円くらい。

そのうち基準外繰り入れの部分は約 4 割強を繰り入れている状況。この部分が本来、料金

収入で賄えれば、他の事業に使うことが可能となるため、繰り入れを減額するためには、まず料金の値上げをさせていただきたい。

また、今回の料金改定に当たり、令和7年度から11年度の5年間の収支見通しにより試算しているが、レジュメに記載はないが、上下水ともに料金算定要領があり、大体3年から5年で料金を見直していくことになっている。今後、人口減少等現状の変化があれば、再度料金の見直しが出てくる可能性が高くなっていく。

### 3 下水道接続に関すること

Q12 現在下水道に接続している世帯の割合はどのくらいなのか。(村上会場)

A12 約8割の世帯が下水道に接続しており、約2割の世帯が下水道に未接続となっている。

排水設備工事に対する融資など各種助成制度を見直し充実を図り、下水道の重要性を広報や下水道フェア等で周知していきたいと考えている。

Q13 令和4年度の下水道接続率をみると、山北が高く、荒川が他地域よりも低いのはなぜか。荒川地区の接続率を上げるための施策は何かあるのか。接続費用補助制度の拡充を願いたい。(荒川会場)

A13 荒川地区は山北地区に比べて、下水道整備工事を始めたのが遅かったことが、接続率が低い要因と考えられる。接続率向上のために、現在も融資制度など各種助成制度があるが、今後、ご意見を頂戴しながら使いやすい制度を考えていきたい。

Q14 最新の下水道接続率をどうなっているか。(荒川会場)

A14 令和6年度4月1日現在の水洗化率は村上地域 73.5%、荒川地域 74.9%、神林地域 88.5%、朝日地域 84.2%、山北地域 92.8%である。

Q15 水洗化を進めていくと言っているが、旧村上市内でも、下水が通っていても、つながない、つなげない何百万円もかかるような話も聞いている。その辺の見通しもないんじゃないか？町場の水洗化を上げるためにどんなことを考えているのか？(朝日会場)

A15 下水道接続の接続率の向上について、現在も排水設備工事に対する融資を行っている。また、個別訪問して、下水道の重要性を訴える活動を今後も行っていく。さらに、小学生等に向けて普及活動として下水道の出前講座や下水道フェアを通じ、広くPR活動も行う予定。

### 4 下水道事業に関すること

Q16 下水道事業では7地区を統合する計画とあるが、そもそも、施設はそんなに必要なかったのではないかと。また、個別処理方式への転換について検討とは何のことか。(神林地場)

A16 市町村合併する前は各市町村単位で下水道を整備しており、今に至っている。今後は、集合処理の統廃合を推進し、処理場を徐々に減らしていき、1ヶ所集中型での集合処理を検討している。

個別処理への転換についての検討とは、集合処理が適している地区なのか、それとも個別浄化槽に転換した方がいいのかという地区選定や、費用比較などの検討のことで、適正かどうかを判断した後に、その方向性を決めていきたいと考えている。

Q17 最近、埼玉県八潮市で下水道管が壊れその影響で道路が陥没した事故があったが、村上市では、あり得るのか？また、その管の材質とそれから耐用年数を知りたい。(朝日会場)

A17 埼玉県の件ですが、そういった事故があり得ない保証はできないが、当市の一番大きい下水道管が内径1m。深さが約9m~10mの所にあり、村上の瀬波温泉地に、村上浄化センターという終末処理場があり、その流末の管が一番大きい管となっている。

材質数はヒューム管や、鉄管、鉄管、その他にほとんどが塩ビタイプとなっている。

耐用年数は、大体標準でどの管種についても、標準で50年となっている。ただ50年過ぎたからすぐ壊れるというようなものではないのでご安心ください。

## 5 水質に関すること

Q18 村上市のPFOSは基準値以下だが、水質はどのように検査をしているのか。(荒川会場)

A18 市では、安全な水を皆様にお届けするために、毎月市内42か所で水質検査をしており、水質検査の結果はすべての項目が基準に適合している。またPFOS、PFOAの濃度についても、国が定める暫定目標値を大きく下回っており、村上市の水道水の安全性は確保されている。また、県による一級河川荒川の水質検査でも、基準値以下だったと公表されている。

Q19 PFASの村上市の水道に関する現状を知りたい。(朝日会場)

A19 PFOS及びPFOAについては、令和4年度に一度検査している。

また令和6年度も検査をしており、国の暫定基準よりも下回っている状況で、水質検査の結果としてホームページにも掲載している。